

規制改革

<評価点数一覧>

	項目	自民党	民主党
形式要件 (40点)	理念(10点)	7	7
	目標設定(10点)	0	
	達成時期(8点)	0	
	財源(7点)	0	
	工程・政策手段(5点)	3	
	合計(40点)	10	
実質要件 (60点)	課題抽出の妥当性(20点)	10	0
	課題解決の妥当性(20点)	7	0
	指導性と責任(20点)	10	0
	合計(60点)	27	0
合計		37	7

<評価の視点>

- ①規制改革制度にかかる複数の目的を理解しているか
 - ②規制改革制度による正負の影響を踏まえ、バランスのとれた政策を打ち出そうとしているか
- ② 制改革制度を PDCA サイクルに乗せて運営しようとしているか

わが国の規制改革の導入は 1980 年代まで遡る。臨時行政調査会(土光臨調)のもとで実施された日本電信電話公社の民営化はその最たる例である。その後、規制改革政策は歴代内閣の主たる課題のひとつでもあり、首相のリーダーシップのもとで進められてきた。1995 年以来、2009 年までに、3 ヵ年計画で提案された規制改革案件数は総計 7,682 件、対象分野は、エネルギー、電気、電信電話、金融、小売、流通、医療、介護、保育、農林水産、住宅・土地、航空・空港、雇用・労働、教育などで幅広い。

また、これらの歴史をみると、規制改革の目的はひとつではなく、

- ・経済摩擦など国際社会からの圧力や要求に対する対応
- ・自由な経済社会の構造の構築(民間主体の自立、責任を前提に、その活動の自由度を上げることによって成長・発展を促す)
- ・官業の民間への解放(政府機能を民間に移すことで、政府部門の支出削減を実現する)
- ・産業分野のシステム全体の見直しや構造的な改革

など、複数の目的のもとで使い分けられてきたことがわかる。特に、小泉内閣は、国際経済社会への対応や産業分野の構造的な改革という経済面での規制改革の活用に加え、急増する社会サービスの需要に対応すべく、民間開放政策によって公共サービスの担い手を民間側にも作り出そうとしていた。しかし、一連の規制改革導入による歪みの問題が指摘され、社会的な批判が高まっていった。本来、政府が担うべきシビル・ミニマムの設定の仕方が曖昧、あるいは不適當なまま、民間開放を行ったことが一因と思われる。

また、経済分野における規制改革制度は基本的には生産者視点に立ったものであった。被雇用者、消費者の視点が欠如していたとの反省から、福田内閣より消費者保護の政策が取られるようになった。この時期から、一度緩和された規制の見直しや強化が行われているが、評価制度が整えられているにもか

かわらず、業界団体や政治の意向が優先し、PDCA サイクルがうまく機能しないなどの現象が散見される。

＜評価結果＞

【自民党 マニフェスト評価】

合計 37 点（形式要件 10 点、実質要件 27 点）

【形式要件についての評価 10 点／40 点】

マニフェストには、経済成長政策の項目で、消費者行政とのバランスをとりながら、規制を見直し、発展的経済活動を側面支援する。そのために引き続き事前審査を行う、と記されている。

経済成長目的の手段として規制改革を活用することが記されている。福田内閣以降、強調されてきた消費者保護は規制強化の要素を含むことから、両者のバランスへの配慮が必要になっていることは記されている。そのためか従来に比較しトーンダウンしている。（7 点／10 点）

具体的な目標設定には至っていない。重点分野や対象者、あるいは規制見直しによってどのような経済効果を創出したいのかは不明。（0 点／10 点）

達成時期、財源の裏づけは記されていない。（0 点／8 点、0 点／7 点）

事前審査、すなわち現行制度である規制影響分析を活用することによって規制を抑制する意向が示されているが、これまでの制度運営から得られた教訓や改善にかかる予定は示されていない。（3 点／5 点）

【実質要件についての評価 27 点／60 点】

「課題抽出の妥当性 10 点／20 点」

消費者保護と経済成長支援という、いわば規制強化と緩和という2つのベクトルを調和させなければならないという課題認識はなされている。しかし、これまで実施してきた規制改革各種制度の課題、特に事前評価制度などの仕組みがうまく機能していないことについての認識は不十分である。

「課題解決の妥当性 7 点／20 点」

消費者保護と経済成長支援という2つの視点から捉えると事前評価制度という手段だけでは不十分にみえる。事前評価制度、すなわち規制影響分析とは規制を抑制することを基本的なスタンスとしており、規制を導入する事前の段階で規制にかかる費用と規制による便益を比較し、規制にかかる費用のほうが大きければ規制導入を再検討するという評価制度である。しかし、消費者保護の場合には規制導入を奨励することになるから、事前に加え事後の評価によっていかに消費者が保護を受け、便益を受けたのかを説明することが必要になる。したがって、規制の事前評価だけでなく、事後評価を導入しなければ、消費者保護と経済成長の2つのバランスをとることは困難である。

「指導性と責任 10 点／20 点」

自民党は 80 年代より規制改革制度を進めてきた実績はある。しかし、小泉構造改革路線による歪みの反省と反動から、消費者保護政策、規制強化へと党内議論も極端に移っている。このような状況下で、指導力を発揮し、消費者保護と規制改革を調和させることができるかは疑問である。

【民主党 マニフェスト評価】

合計 7 点（形式要件 7 点、実質要件 0 点）

【形式要件についての評価 7点／40点】

民主党は規制改革について独立した項目を立てていない。しかし、「雇用にかかる行過ぎた規制緩和を適正化し、労働者の生活の安定を図る」と記している。また、政策インデックスではタクシーなどについても緩和策の適正化を説明している。

マニフェストとして独立した項目を立てていないために、規制改革に関する形式要件にかかる評価を行うことは困難である。しかし、雇用や運輸事業についての説明から、その基本的なスタンスは、規制を強化することで適正化をはかることにあると思われる。ただし、適正化とは何を意味するのか不明である。

【実質要件についての評価 0点／60点】

「課題抽出の妥当性」

民主党は規制改革についての政策をマニフェストで打ち出していない。しかし、規制改革の視点から一連の政策を捉えると、ある矛盾がみえてくる。

構造改革の背景には、財政破綻問題を抱えながら、高齢化に伴う公共サービスへのニーズの急増にどう対応するかという問題意識があった。すなわち、一方で生産性を向上させることによって経済成長を実現し、他方で急増する公共サービスを抑制しながら、民間開放というかたちで民間の担い手を醸成しながら、この問題に対応しようとしてきた。

しかし、民主党は雇用などの規制強化を言及するのみである。育児、介護などのニーズ対応については、民間にも担わせるというよりも基本的に政府が担うことが示されている。しかし、公務員定数削減、人件費削減を打ち出しているのに、政府機能を大幅に拡充する見通しが無い。他方で規制強化策しか打ち出していないので、公共サービスの担い手を民間に拓いてゆく道筋が見えない。これでは急増する公共サービスのニーズに対応する担い手の姿が見えず、先行きが見えない。

また経済政策において規制強化の側面ばかりを強調すれば、国際経済活動から取り残される可能性がある。

規制改革はその運営の仕方を誤ると負の影響をもたらすことは確かだが、規制改革そのものを否定してしまうことで問題解決のスペースを狭くしてしまい、将来ビジョンを描きにくくしている。